

平成31年4月10日

安曇野市教育委員会
平成31年度第1回臨時会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

報告第 1 号	教育部 生涯学習課
平成 31 年（2019 年）4 月 10 日提出	（課長）白井 隆昭 （担当係長）白井 直美

タイトル	安曇野市人権教育指導員の委嘱について
報告を要する事項の内容	指導員の委嘱
要旨	安曇野市人権教育指導員設置規則第 4 条により、別紙の者を「安曇野市人権教育指導員」に委嘱したので報告します。 【安曇野市人権教育指導員設置規則抜粋】 （設置） 第 1 条 人権教育の振興を図るため、人権教育指導員（以下「指導員」という。）を置く。 （任務） 第 2 条 指導員は、人権教育に関する指導及び助言又は人権教育団体の育成に関する事務に従事する。 （定数） 第 3 条 指導員の定数は、99 人以内とする。 （任命） 第 4 条 指導員は、次のすべての条件を満たす者のうちから教育委員会が委嘱する。 （1）健康で、かつ、活動的であること。 （2）人権教育に関する正しい理解と認識を有すること。 （3）住民から信頼される者であること。 （任期） 第 5 条 指導員の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の指導員の任期は、前任者の残任期間とする。 2 指導員は、再任することができる。
説明	○委嘱した者 別紙のとおり、任期中に交代のあった者 8 人 交付日：平成 31 年（2019 年）4 月 1 日 任 期：平成 32 年（2020 年）3 月 31 日まで ※前任者の残任期間

安曇野市人権教育指導員名簿

任期:平成32年(2020年)3月31日

(敬称略)

	地域名	氏 名
1	豊科	井口 一男
2	豊科	小出澤 清人
3	豊科	小林 泰司
4	豊科	丸山 茂
5	豊科	小倉 敏幸
6	豊科	田中 哲郎
7	豊科	渡邊 博文
8	穂高	古幡 栄一

報告第2号	教育部 生涯学習課
平成31年(2019年)4月10日提出	(課長) 臼井 隆昭 (担当係長) 臼井 直美

タイトル	安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について
報告を要する事項の内容	委員の委嘱
要旨	安曇野市人権教育推進委員会設置規則第3条により、各区及び団体等から推薦された別紙の者を「安曇野市人権教育推進委員会委員」に委嘱したので報告します。 【安曇野市人権教育推進委員会設置規則抜粋】 (設置) 第1条 安曇野市における人権教育の推進を図るため、安曇野市人権教育推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。 (任務) 第2条 この委員会は、次に掲げる事業を行う。 (1) 人権教育の推進・徹底に関すること。 (2) 各地域における人権教育推進組織の育成・強化に関すること。 (3) 各人権教育推進組織相互の連携に関すること。 (組織) 第3条 委員会は、各区及び団体等から推薦され、教育委員会が委嘱する委員をもって組織する。 (任期) 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
説明	○委嘱した者 別紙のとおり、任期中に交代のあった者 地区選出 66 人、団体選出 1 人、計 67 人 交付日：平成31年(2019年)4月1日 任 期：平成32年(2020年)3月31日まで ※前任者の残任期間

安曇野市人権教育推進委員会委員名簿

任期:平成32年(2020年)3月31日

○地区選出

(敬称略)

	地区名	氏 名
1	上鳥羽	深澤 武博
2	下鳥羽	北澤 路彦
3	本村	大江 裕明
4	成相	西澤 芳浩
5	踏入	小林 剛久
6	新屋	鳥羽 賢治
7	細萱	丸山 恭子
8	殿村	峯村 幸男
9	飯田	竹内 幾久夫
10	下飯田	中野 智
11	中曽根	宮澤 辰幸
12	熊倉	中島 義朋
13	徳治郎	森山 和彦
14	小瀬幅	丸山 功一
15	大口沢	市川 進
16	桜坂	穂苅 秀憲
17	白金	横川 一宏
18	穂高町	村上 忠義
19	大門	村中 哲
20	本郷	進藤 直樹
21	西原	百瀬 夫左人
22	田中	那須 孝
23	上原	武井 丈尊
24	橋爪	遠藤 譲一
25	耳塚	阿部 隆夫
26	富田	萩原 功
27	嵩下	木口 徹雄
28	新屋	仲田 義信
29	立足	平林 隆男
30	塚原	小林 宏
31	柏原	相原 浩
32	柏矢町	小岩 徳彦
33	青木花見	清澤 文雄
34	北小倉	岩井 茂高
35	南小倉	二村 富雄

	地区名	氏 名
36	東小倉	降旗 久司
37	室町	帯刀 佳郎
38	野沢	務台 貴夫
39	上長尾	中村 芳朗
40	下長尾	平林 辰雄
41	楡	小松 孝彰
42	住吉	熊井 智章
43	七日市場	大嶋 正義
44	一日市場	山岡 豊美
45	及木	高山 秀
46	中萱	城倉 昇
47	岩原	萩原 賢司
48	中堀	長瀬 嘉久
49	下堀	黒岩 和彦
50	小田多井	竹田 敏和
51	田尻	小笠原 昭彦
52	中条	鈴木 英夫
53	北村	長幅 学
54	天神原	宮下 芳文
55	宮本	森田 寿雄
56	中耕地	小松 三夫
57	明科第二	岩渕 昭夫
58	明科第三	石井 秀夫
59	大足	滝沢 進
60	潮南	宮澤 一雄
61	潮北	山崎 邦彦
62	潮沢	牧野 秀男
63	上押野	内川 武治
64	塩川原	眞島 富男
65	原	川窪 美信
66	小泉	宮島 靖夫

○団体選出

	団体の区分	氏 名
1	学校人権教育推進協議会	坂楨 邦章

報告第3号	教育部 文化課
平成31年(2019年)4月10日提出	(課長) 那須野 雅好 (担当係長) 三澤 新弥

タイトル	人事異動に伴う博物館協議会委員の選任について
報告を要する事項の内容	委員の選任に係る報告
要旨	平成31年4月1日付人事異動に伴い退任となる博物館協議会委員を、同日付で任命するもの。(平成31年3月安曇野市校長会の推薦により報告) 任期：平成31年4月1日～平成32(2020)年3月31日
	【安曇野市博物館条例抜粋】 第19条 博物館に、博物館法第20条の規定により安曇野市博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。 第20条 協議会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する10人以内の委員で組織する。 (1) 学校教育の関係者 (2) 社会教育の関係者 (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (4) 学識経験者 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

博物館協議会委員 任期：平成31年4月1日～平成32(2020)年3月31日

選出区分	氏名	住所	新再	備考
学校教育の関係者	春日 三千郎	安曇野市穂高	新任	明南小学校 教頭 安曇野市校長会推薦

30教政第288号
平成31年（2019年）3月29日

市町村（学校組合）教育委員会 様

長野県教育委員会
（公印省略）

平成31年度長野県教育委員会基本方針について（送付）

標記について、別添のとおり定めましたのでお知らせします。
ご覧いただきますとともに、引続き本県教育行政の推進にご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

教育委員会事務局教育政策課企画係
（課長）尾島 信久 （担当）平林 高広
電 話：026-235-7423（直通）
F A X：026-235-7487
E-mail：kyoiku@pref.nagano.lg.jp

平成 31 年度 長野県教育委員会基本方針

～ 「学びの改革」の推進 ～

長野県教育委員会基本方針は、第3次長野県教育振興基本計画に基づき、各年度において長野県教育委員会が取り組む主要な施策を明らかにするものです。

変化の激しい予測困難な時代にあつて、これからの社会を担う子どもたちは、自ら未来を切り拓き、新たな社会を創造する力を培っていくことが重要です。

そのためには、子どもたちの「学び」を主体的・能動的に、仲間たちと共に解を導き出す「学び」に転換する必要があります。

長野県教育委員会はこの「学び」の転換を「学びの改革」として位置づけ、市町村教育委員会や教育現場、教育に関わる全ての関係者と共通の理解を深め、連携し、県民の皆様の期待に応えるよう、幼保小中高の一貫した「学びの改革」を推進してまいります。

参考

第三次長野県教育振興基本計画

(計画期間：平成 30 年度～34 年度)

《基本理念》

「学び」の力で未来を拓き、夢を実現する人づくり

《基本目標》

生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します。

社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします。

誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくります。

《重点政策》

信州に根ざし世界に通じる人材の育成

すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受

「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり

心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興

豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興

《施策》

1 未来を切り拓く学力の育成

2 信州を支える人材の育成

3 豊かな心と健やかな体の育成

4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり

5 すべての子どもの学びを保障する支援

6 学びの成果が生きる生涯学習の振興

7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興

信州に根ざし世界に通じる人材の育成

【信州幼児教育支援センターの設置】

- 幼稚園、保育所、認定こども園といった園種を越えて、質の高い幼児教育の実現を目指し、「信州幼児教育支援センター」を4月に設置いたします。
- 幼児教育支援センターが中心となり、大学や専門家の知見と保育現場での知見の集積を図るとともに、「モデル園」におけるフィールド研修を通じた体験的な学び合いにより、幼稚園教諭・保育士の資質向上、幼保小接続の改善、インクルーシブな保育の実現などを推進し、本年3月に策定した「信州幼児教育振興指針」の基本理念に示した、めざす子ども像「笑顔かがやき、夢中になって遊ぶ子ども」の実現に向けて取り組みます。

《主な事業》

■ 幼児教育支援センター運営事業

すべての幼稚園・保育所・認定こども園で質の高い幼児教育を提供するため、幼児教育支援センターを設置し、関係機関との連携を深めるとともに、研修の充実等を図ります。

- モデル園での園種を越えたフィールドワークを実践します。(7園)
- 幼稚園・保育所等における研修の相互乗り入れを行います。
- 幼保小の接続カリキュラムの検討を進めます。

【「わかる喜びを実感できる授業」の実現・信州型ユニバーサルデザインの推進】

- 子どもたち一人ひとりが、「わかる喜びを実感できる授業」を目指して、学校現場での優れた実践事例と科学的知見を基に、昨年度より、構築作業を進めてきた、「信州型ユニバーサルデザイン」について、本年度、小・中学校10校を「ユニバーサルデザイン推進校」に指定し、各校に一人ずつ配置した「ユニバーサルデザインリーダー」を中心に、「信州型ユニバーサルデザイン」に基づく実践授業を行うとともに、地域内の学校への出前研修などを実施します。

こうした取組を今後、順次拡大し、すべての授業が「わかる喜びを実感できる授業」となることを目指します。

《主な事業》

■ 授業改善推進プロジェクト事業

新学習指導要領がめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、すべての学校が授業改善に取り組む仕組みの構築等を推進します。

- 信州型ユニバーサルデザイン学校支援事業
授業づくりの基本として大事にしたい内容を「信州型ユニバーサルデザイン」として構築し、推進校での実践や出前講座等により各学校へ普及します。

■ 信州少人数教育推進事業

30人規模学級編制等に必要な教員配置を行うことにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行い、学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着を図ります。

【高校改革 ～夢に挑戦する学び～】

- 昨年9月に策定した、県立高校における「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」を一体的に進めるための「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」に基づき、旧12通学区ごとに設置することとした「高校の将来像を考える地域の協議会」について、本年9月までに全地区において設置を完了させ、地域における高校のあり方についての議論を進めます。
- すべての県立高校において、本年度中に「生徒育成方針」、「教育課程編成・実施方針」及び「生徒募集方針」の3つの方針を策定し、公表します。
- 「卓越した探究的な学び」や「信州に根ざしたグローバルな学び」などのテーマについて、先進的・先端的な研究・実践に取り組む「未来の学校」実践校について、本年度中の指定に向け、研究校において研究開発計画の作成を進めます。

《主な事業》

■ 県立高校「未来の学校」構築事業

「未来の学校」として先進的・先端的な研究開発に概ね5年間取り組む実践校を指定し、長野県高校教育をけん引する新たな学びの場、学びの仕組みを構築します。研究開発の検証及び評価を行い、有効な取組を広く県下の高校へ普及させることにより、高校教育の質的向上、教育課題の解決及び多数な学びの場の創造を図ります。

これに向けて、本年度は、昨年度末に指定した研究校が、有識者によるアドバイザーと協働して、研究開発計画を策定します。（研究校 6校）

【「海外での学び」の推進・世界につながる力の育成】

- より多くの高校生に海外留学を経験させるため、昨年12月に始動させました、高校生による高校生のための海外留学を支援するプロジェクト「信州つばさプロジェクト」について、県内の高校生を対象とした県企画の海外留学プログラムの充実を図るとともに、個人留学への支援を開始します。
- 留学支援を目的としたクラウドファンディング型のふるさと信州寄付金や県内外の企業からの寄付金の募集を行うとともに、引き続き高校生が主体となって留学への機運醸成を図る取組も進めます。

《主な事業》

■ 「海外での学び」推進事業（信州つばさプロジェクト）

世界の様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成するため、高校生の海外留学を支援します。

➤ 県企画留学プログラムの実施

高校生を対象とした海外留学プログラム（SDGs探究コース、グローバルインターンシップコース、芸術コース）を企画実施します。

■ グローカル人材育成事業

信州に根ざし世界に通じる人材を育成するため、児童生徒の発信力やコミュニケーション能力を向上させる取組を推進します。

➤ グローバルリーダーを育成するカリキュラム推進事業

地域と世界のつながりに着目しながら社会課題を探究し、英語を用いて成果を発信・討議するカリキュラムを研究・開発することにより、信州に根ざしたグローバルリーダーを育成します。

【中山間地域における新たな学び創造】

- 小規模校においてICT等を活用した先進的な教育を実現するため、昨年度から、着手している「中山間地域における新たな学び創造事業」について、中山間地域リーディング・スクールにおいて、引き続き実践研究を進め、異年齢集団における探究的な学びや少人数の良さを生かした学習のためのカリキュラム開発に取り組みます。

《主な事業》

■ 中山間地域の新たな学びの創造事業

少子化が進み、複式学級の増加が見込まれる中で、ICTの活用や異年齢集団による探究的な学びなど中山間地域での新しい学びのスタイルを創造します。

【自然教育・野外教育の推進】

- 幼保・小・中・高を通じた自然教育・野外教育の推進のために、昨年度から開発に取り組んできた自然教育プログラムについて、プログラムをモデル的に実施する学校を小・中・高等学校から選定し、外部人材を活用したプログラムの実践研究に取り組みます。
また、幼児教育段階では、「やまほいく」をテーマとするモデル園での公開保育等により、知事部局と連携して自然保育の普及を図ります。

《主な事業》

■ 自然教育・野外教育推進事業

信州ならではの豊かな自然を教育資源と捉え、自然の中での体験を通じて、感性、探究心、自己肯定感など子どもたちの「生き抜く力」や「自然を大切にする心」を育成します。

- 自然教育・野外教育プログラムの実践を行います。（モデル校 8校程度）

【地域とともに学びを深める取組の推進】

- 県立高校で取り組んでいる、地域に根ざした「探究的な学び」である「信州学」を推進します。
- すべての小・中学校で設置している「信州型コミュニティスクール」の取組を支援し、地域に開かれた学校づくりを進めます。

《主な事業》

■ 「信州学」推進事業

自らが生まれ育った地域の文化・産業・自然などを理解し、ふるさとに誇りと愛着を持ち大切にする心情を育むとともに、地域に根ざした探究的な学びである「信州学」を推進します。

■ 信州型コミュニティスクール促進事業

学校と地域住民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学習支援や教育環境の整備などの教育活動を支援する「信州型コミュニティスクール」を促進します。

- 信州型コミュニティスクールアドバイザーの派遣
コーディネーター等をアドバイザーとして、信州型コミュニティスクールの取組の充実を目指す地域や学校へ派遣します。

【健やかな体の育成】

- 学校における食育を推進するため、中核となる栄養教諭等の専門研修を実施するとともに、子どもたちの食に関する自己管理能力育成のため、学校・家庭・地域と連携した食育事業に取り組みます。

《主な事業》

■ 安全・安心な学校給食及び食育の推進事業

子どもたちに「食」に関する正しい知識と栄養バランスの取れた「食」を選択する力を身に付けさせ、心身の健やかな発達を促すとともに、生涯を通じた健全な食生活を実践することができるよう、家庭、地域との連携のもと、学校における食育を一層推進します。

- 栄養教諭・学校栄養職員の専門研修
- つながる食育推進事業

子どもたちの食に関する自己管理能力育成のため、学校・家庭・地域と連携した食育事業をモデル校において実施します。

【教育環境の整備】

- 県立学校における学習・生活環境の整備について、昨年度の猛暑を踏まえて緊急整備することとした空調設備の整備に加えて、県立学校のトイレ環境の向上を図るため、今後5年間で洋式化率80%、特別支援学校については、多目的化率20%となるよう、集中的に整備を進めます。
- ICT環境の整備については、昨年度から行っている県立高校への電子黒板やタブレット端末等の整備を計画的に進めます。(38校整備済み、本年度24校整備予定)

《主な事業》

■ 高等学校施設整備事業

高等学校の老朽化した校舎や体育施設などの改修及び改築を計画的に実施し、学習環境の向上と安全性の確保を図ります。(老朽校舎等 5校)

■ 高等学校校舎等計画改修事業

施設の長寿命化を図るための校舎等の修繕を、計画的に進めます。また、要望の多いトイレの洋式化を推進します。(屋根・外壁等の改修、洋式トイレの整備 390基)

■ 探究学習のためのICT機器整備事業

県立高等学校においてICTを活用した効果的な学習を実施するため、電子黒板やタブレット端末等を整備します。(24校)

■ 特別支援学校整備事業

老朽化した学校施設の改修及び設備の更新を計画的に行い、教育環境の向上を図ります。

- 特別支援学校施設計画整備事業(18校39か所)
- トイレ環境整備事業 洋式化:8か所 多目的化:4か所

■ 県立学校空調設備緊急整備事業

猛暑対策のため、県立学校のすべての普通教室及び一部の特別教室・管理諸室を対象に空調設備を整備します。

(高等学校:2019年夏までに整備 25校、2020年夏までに整備 57校)

(特別支援学校:2019年夏までに整備 13校、2020年夏までに整備 5校)

【学校における働き方改革等の推進】

- 学校における働き方改革について、本年度、教員の事務補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置を小・中学校等 121 校に拡大するとともに、教員に代わって専門的指導を行う部活動指導員の任用を中学校 129 校、高等学校 3 校に拡大します。

《主な事業》

■ スクール・サポート・スタッフ配置事業

教員の業務負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を作るため、授業以外の諸業務を補助的に行うスクール・サポート・スタッフを一定規模以上の小・中学校と特別支援学校 1 校に配置します。

■ 部活動指導員任用事業

部活動の充実と、教員の負担軽減を図るため、市町村教育委員会が行う中学校への部活動指導員の任用を支援するとともに、新たに高等学校に配置します。

■ 「学びの改革」フロンティアスピリッツ事業

小・中・高等・特別支援学校の教員が、国内外の先進的・先端的な教育や企業等の現場から学ぶことにより、新たな知見や発想を得るとともに、教員の意識改革を推進します。

すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受

【特別支援学校の改革】

- 障がいのある児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため、「質の高い教育の実現」と「インクルーシブな社会の実現」に取り組む特別支援学校の改革を進めます。
- 「質の高い教育の実現」について、障がいの状態に応じた適切な教育を提供するため、指導の標準となる「カリキュラムポリシー」を策定するとともに、指導効果を検証する第三者による評価システムの導入など、すべての特別支援学校において専門性の向上に取り組みます。
- 平成 26 年度から毎年 20 名ずつ増員してきた自立活動担当教員については、本年度は 25 名を増員し、各学校で自立活動チームを編成し自立活動の充実強化を図ります。
- 身体機能向上用の学習教材や家庭・病院等で学ぶ児童生徒用のタブレット端末の整備などにより学習環境の向上を図ります。
- 老朽化が著しい松本養護学校及び若槻養護学校については、改築に向けた整備基本方針の検討に着手します。

《主な事業》

■ 特別支援学校改革事業

障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するため、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすとともに、地域社会、企業とつながり、共生社会をリードする特別支援学校を実現します。

➤ 自立活動担当教員の増員

特別支援学校の自立活動担当教員を 25 人増員するとともに、自立活動チームを編成し、個別の指導計画に基づいた質の高い自立活動を実施します。

➤ 松本・若槻養護学校基本方針検討委員会

老朽化や環境改善のため早急な対応が必要な松本養護学校及び若槻養護学校の施設整備の基本方針を策定します。

【インクルーシブな社会の実現に向けての取組】

- 「インクルーシブな社会の実現」に向け、地域社会や企業とつながりインクルーシブな社会をリードする学校を目指し、地域等と連携した協働の学びの場や小・中学校とのシームレスな（切れ目のない）関係を構築します。
- 特別支援学校高等部生徒の就労への意欲を高め、卒業後の就労につなげていくため、平成 29 年度から実施している特別支援学校技能検定について、検定部門及び実施校の拡大を図ります。
- 一流の芸術家やスポーツ選手等の外部専門家を活用した授業を導入します。
- 特別支援学校の児童生徒と地域の小・中学校との交流する機会を拡大するため、新たに特別支援学校 2 校に「副学籍コーディネーター」を配置します。
- 通常の学級に在籍する児童生徒が必要に応じて適切な支援を受けられるよう増設してきた通級指導教室につきましては、本年度も 11 教室増設し、拡充を図ります。
- すべての学力の基礎となる「読み」について、小学校低学年における読み指導の必要な児童を早期に発見し適切な支援を行う「低学年での読み指導プログラム」を、信州型ユニバーサルデザイン推進校において導入します。

《主な事業》

■ 特別支援学校改革事業

- 特別支援学校就労支援総合事業
特別支援学校高等部生徒の「働きたい」という意欲を育てるとともに「働く力」を高めるため、技能検定の実施や就労コーディネーターの配置により卒業後の社会自立・社会参加を支援します。
- LD 等通級指導教室担当教員の配置
小・中学校、高校に在籍する特別な支援を必要とする発達障がいのある児童生徒を対象に教育を行う教員を配置します。
 - ・小・中学校への LD 等通級指導担当教員の配置 61 人（H30:50 人）
 - ・県立高校2校に LD 等通級指導担当教員を配置 2人
- 多様性に対応できる外部専門家活用事業
理学療法士(PT)・作業療法士(OT)・言語聴覚士(ST)による現場教員への実践指導、スポーツ選手・芸術家等の専門家による授業を実施します。
- 「副学籍コーディネーター」配置事業
地域の小・中学校と交流する機会を拡大するため、引率等を行う副学籍コーディネーターを配置します。（特別支援学校2校）
- 「低学年での読み指導プログラム」推進事業
学習の基礎となる「読み」の指導充実を図り、インクルーシブな授業づくりを推進します。

【県教育委員会における障がい者雇用の推進】

- 知的・精神障がいのある者などの就業機会の拡大と、一般企業等への就職に向けたステップアップを図るため、県教育委員会におけるチャレンジ雇用を 20 人から 99 人に拡大し、多様な人材が活躍できる組織のモデルを確立してまいります。

《主な事業》

■ 障がい者チャレンジ雇用事業

知的・精神障がいのある者などの就業機会の拡大と、一般企業等への就職に向けたステップアップを図るため、県立学校等で障がいのある方を対象としたチャレンジ雇用を実施します。
(チャレンジ雇用の実施 99人)

【困難や悩みを抱える子どもへの支援】

- 支援を必要とするすべての児童生徒に適切な支援が行き届くよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置をさらに拡充します。
- スクールカウンセラーについては、昨年度のすべての公立小・中学校及び県立学校に一定時間配置できる体制整備に加え、本年度は、スクールカウンセラーの人員を増員し、新たに不登校の児童生徒等を対象とした学校外の居場所における相談体制の整備や、休み時間等を利用して児童生徒が自由に相談できる体制の構築に取り組みます。
- スクールソーシャルワーカーについては、これまで教育事務所への配置に加え、順次、市教育委員会への配置を進めます。市町村の福祉部局や教育委員会との連携を強化するとともに、知事部局と連携して、困難や悩みを抱える子どもを地域で支える「子ども家庭支援ネットワーク」の構築を支援します。

《主な事業》

■ いじめを許さない学校づくりの推進

子どもたちにとって学校が安心・安全な居場所となるように、全ての教職員が努めるとともに、いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に対して、未然防止や早期発見・早期対応に必要な支援及び相談体制の充実を図ります。

➤ 「いじめ防止子どもサミットNAGANO」の開催

児童生徒がいじめを自らの問題として捉え、いじめの未然防止に主体的に取り組む意識を醸成します。

➤ スクールカウンセラー事業

児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置し、学校内における相談体制を充実します。

・相談したいときに相談できる体制をモデル的に実施します。

・これまで支援を受けられなかった子どもへの訪問支援を開始します。

・小・中学校・高校にモデル校を指定し、課題を抱える子どもの早期発見や予防的取組を実施します。

➤ スクールソーシャルワーカー活用事業

いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境の改善に取り組みます。

・スクールソーシャルワーカーの配置 36人分 (H30:30人分)

・市教育委員会への配置を段階的に実施

■ 学校生活相談体制充実事業

いじめや不登校など児童生徒が抱える悩みを相談できる電話相談窓口やLINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を設置し、子どもを取り巻く様々な問題の改善を図るとともに、児童生徒が命の尊さを感じ得る人権教育を行い、いじめ等の未然防止を図ります。

「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり

【図書館改革 県民の知の拠点へ】

- 図書館改革の一環として、昨年度から、県立図書館内に整備を進めてきた「信州・学び創造ラボ」を、本年4月から本格的に稼働させ、各種ワークショップや学習イベントでの活用を図るとともに、学習グループが集い共に学び合える空間として、また、市町村立図書館等と連携した学びのネットワークの拠点として、県民の創造的な学びを支えます。
- 国や市町村、民間などの所有するデータベースやアーカイブ等を連結し、信州に関する情報を誰もが広く手にすることができる「信州・知の入口」ポータルを本年度中に構築し、運用を開始します。

《主な事業》

■ 県立長野図書館事業

県内の公共図書館が、情報・知識基盤社会における多様な県民の知の拠点としての役割を果たすため、中核となる県立図書館の専門性・ネットワーク力を強化し、様々な情報を活かした新しい図書館づくりを進めます。

➤ 図書館改革事業

- ・「信州・学び創造ラボ」事業
- ・信州に関する情報の一元的検索を可能とする「信州・知の入口」ポータルを開設します。
- ・「これからの図書館フォーラム」を開催します。

【生涯にわたる学びの支援】

- 県民が生涯にわたって学び続け、地域の課題解決を主体的に担う活動を支援するため、人材育成などに引き続き取り組みます。

《主な事業》

■ 生涯学習推進センター事業

県民が生涯にわたって学び、地域の課題解決を主体的に担う生涯学習・社会教育活動を支援するため、公民館・社会教育に係る指導者層の企画立案力や事業展開力の向上など人材育成を推進します。

➤ 公民館活動を支援する専門アドバイザーの派遣

市町村の公民館活動を支援するため専門アドバイザーを派遣します。

■ 「信州・webカレッジ（仮称）」創造事業

県民が生涯にわたり学び、主体的に考える力を身に付けるため、学びたい人が学びたい時に学ぶことができるオンライン上の学習プラットフォームの構築を検討します。

【県民の学びを支援する県立歴史館へ】

- 平成6年に開館した県立歴史館が開館25周年を迎えることから、国宝に指定されている土偶5体すべて一同に展示する特別企画展「国宝土偶」を開催します。
- 「おでかけ歴史館」などの県内各地域に出向いての講座や巡回展示の実施により、引き続き地域貢献の取組を進めます。

《主な事業》

■ 県立歴史館事業

県立歴史館における「地域貢献型」の取組を推進するため、歴史を学ぶことから未来を考える地域活動の支援や地域活性化に生きる情報発信、地域課題を捉えた調査研究等に取り組むとともに、開館25周年記念企画展を開催します。

- 来館する機会が少ない地域で歴史の魅力を伝える「お出かけ歴史館」(出前講座)を開催します。
- 開館25周年記念企画展事業
開館25周年を記念して、収蔵秀作展、戦国小笠原三代、土偶展を開催します。

心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興

【文化芸術の振興】

- 昨年8月に本県で開催された第42回全国高等学校総合文化祭「2018 信州総文祭」には、近年では最多となる16万人を超える参加者・観覧者を迎え、本県の高校生が県内外や海外の高校生と文化交流を深めた。信州総文祭をきっかけに、学校や各部の枠を越えた活動・発表の機会が生まれ、大きな成果を生んだことから、今後も高校の文化部活動を他の学校や地域につなげ活動のフィールドを拡大する取組により、文化芸術のさらなる振興を図ってまいります。

《主な事業》

■ 学校芸術文化振興事業

各文化部門や学校文化部の取組の充実などを通し、高校における芸術文化活動のレベルアップと一層の活性化を図ります。

- 2018 信州総文祭後継文化部活性化事業
学校の枠を越えた文化部活動の取組を推進します。

【文化財の保存と活用】

- 文化財の保存と活用について、文化財所有者が行う文化財の保存修理や防災対策を引き続き支援するとともに、災害時に文化財を救出するために必要となる資材や備品を引き続き整備します。

《主な事業》

■ 文化財レスキューマニュアル策定事業

後世に残すべき貴重な文化財を災害から守るため、地域の文化財の所在地等をもとに文化財レスキューマニュアルを作成するとともに、レスキュー作業に必要な資材等を引き続き整備します。

豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興

【第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会に向けて】

- 2027 年に本県で開催される予定の第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会に向けて、競技会場の第二次選定以降に向けた準備を進めるとともに、競技施設の整備を計画的かつ円滑に推進するため、会場地が内定した市町村との連携を密にしながら、順次、準備委員会において競技施設整備基本計画を策定します。
- 2027 年の国民体育大会における「天皇杯（男女総合 1 位）及び皇后杯（女子総合 1 位）の獲得」と、大会終了後も持続可能な競技スポーツの振興を目指し、各競技団体が実施する競技力向上の取組に対する支援を拡充するとともに、ICT を活用した育成プログラムの提供などにより、2027 年大会で主力となるジュニア選手を重点的に発掘・育成します。
- 子どもの運動・スポーツ機会の充実を図るため、引き続き市町村や学校の枠を越えた合同部活動や地域スポーツ団体と連携した活動を支援します。

《主な事業》

■ 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催準備事業

2027 年の両大会の開催に向けて、2017 年 12 月に設置した準備委員会を中心に準備を進めます。

■ 第 82 回国体に向けた競技力向上対策事業

2027 年に本県で開催予定の第 82 回国民体育大会において、「天皇杯（男女総合 1 位）及び皇后杯（女子総合 1 位）の獲得」を目指し、選手強化を図ります。

- 競技団体が実施する競技者の育成・強化への支援を行います。
- 2027 年に主力となるジュニア選手層の発掘・育成・強化を行います。

■ 生涯スポーツ推進事業

子どもから大人まで生涯にわたって適性や目的に応じて運動やスポーツに親しむスポーツライフを創造できるよう、地域におけるスポーツ環境の充実を図ります。

【子どもの運動・スポーツ環境の整備】

- 平成 31 年 2 月に策定した「中学生期のスポーツ活動指針（改定）」及び「高等学校の運動部活動方針」等により、学校、市町村教委、競技団体、地域スポーツ団体等と連携して、持続可能な子どものスポーツ環境づくりに取り組みます。

《主な事業》

■ 運動部活動の改革

短時間での効率的・効果的な活動により、成長過程にある生徒のスポーツ傷害を防止します。

学校と地域が連携して、少子化や生徒の多様なニーズを踏まえた活動（合同部活動やゆるスポ活動）を支援します。

■ 部活動指導員任用事業（再掲）

部活動の充実と教員の負担軽減を図るため、市町村教育委員会が行う中学校への部活動指導員の任用を支援するとともに、新たに高等学校に配置します。

■ **新たなダンス授業デザインづくり事業**

中学校のダンス授業を改善するため、専門家と協働して、新たな教材づくりや授業研究等を行います。

【武道振興の中核的拠点となる県立武道館】

- 本県の武道振興の中核的拠点となる県立武道館について、2020年3月の開館を目指して建設整備を進めます。

■ **県立武道館建設事業**

2020年3月の開館を目指し、本県の武道振興の中核的拠点となる県立武道館の整備を進めます。開館後は、武道大会での活用のほか、武道以外のスポーツ、文化芸術活動、イベントでの利用など、多目的に活用します。

第3次長野県教育振興基本計画の概要

第1編 計画策定の基本的な考え方

- 1 策定の趣旨 教育を取り巻く環境変化や新たな課題が明らかになる中で、改めて本県教育政策の方向性を示すため第3次計画を策定する。
- 2 計画の性格
 - ・教育基本法に基づく本県教育の振興に関する基本的な計画
 - ・「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付け
 - ・「しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）」に対応する教育分野の個別計画
- 3 計画の期間 2018年度～2022年度の5年間

第2編 長野県教育をめぐる情勢

1 時代の潮流と教育の課題

- (1)技術革新とグローバル化の急速な進展
- (2)経済・社会・環境の持続可能性への気運の高まり
- (3)急激な人口減少と東京圏への人口流出
- (4)貧困・格差の拡大
- (5)人生100年時代へ
- (6)東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
- (7)国の教育政策の動向

2 長野県教育のポテンシャル

教育振興の資源として活用できる特色、優れた点

- (1)教育を大切にす風土と県民性
- (2)豊かな自然環境と活発な体験学習
- (3)伝統を受け継ぐ地域

第3編 長野県教育のこれまでの取組

- 1 第2次長野県教育振興基本計画の検証
- 2 今後の取組の方向性

次の視点で「長野県教育のあり方」を提示

- 自ら、主体的に課題に気づき、その解決に向けて行動する、主体的な「学び」への転換
- 新しい「学び」を支える幼児教育段階からの学校教育の大胆な変革
- 「だれでも、いつでも、どこでも、学び、学び合うこと」ができる「学び」の環境整備
- 信州ならではの取組で、子どもたちの「生き抜く力」を育成

第4編 これからの長野県教育のあり方

基本理念

**「学び」の力で未来を拓き、
夢を実現する人づくり**

〈県歌 信濃の国 6番抜粋〉

みち一筋に学びなば 昔の人にや劣るべき
古来山河の秀でたる 国は偉人のある習い

基本理念の実現に向けた基本目標

基本目標1

生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します。

幼保小中高大を通じた新たな信州教育の姿を示すとともに、信州ならではの「学び」・「教育」を実践します。

基本目標2

社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします。

すべての子どもたちが、夢を実現するために、社会全体で学びの機会を支えます。

基本目標3

誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくります。

生き生きと充実した人生を送るために、「いつでも、誰でも、どこでも、何度でも」学べる、学びの環境の実現を目指します。

第5編 基本計画（今後5年間の施策）

重点政策	施策	施策の具体的方向
(1)信州に根ざし世界に通じる人材の育成 ・ 学び続ける信州人の基盤となる幼児教育・保育の充実 ・ 信州発スクールイノベーションの推進 ・ 「高校改革～夢に挑戦する学び～」の推進 ・ 郷学郷就につながる「学び」の充実・県内高等教育機関の魅力向上と地域づくり ・ 新しい中山間地域の「学び」の姿の創造 ・ 信州の特性を生かした自然教育・野外教育の推進 ・ 地域と共に学びを深める取組の推進	未来を切り拓く学力の育成	①確かな学力を伸ばす教育の充実 【構成】（方向性の柱ごとに記載） ◎現状と課題 ◎目指す成果 ◎主な施策の展開 ◎成果指標 ◎参考指標
(2)すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受 ・ 「多様性を包みこむ学校」への進化 ・ 学びのセーフティネットの構築	信州を支える人材の育成	②高校教育の充実 ①キャリア教育の充実 ②長野県・地域を学ぶ体験学習 ③世界につながる力の育成 ④高等教育の充実
(3)「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり ・ 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築 ・ コミュニティの育ちを支える人材の育成 ・ 社会教育施設を活用した、創造的な学びの場や機会の提供	豊かな心と健やかな身体の育成	①豊かな心を育む教育 ②体力の向上・健康づくり ③幼児教育・保育の充実
(4)心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興 ・ 幼児期・就学期の文化芸術活動の充実 ・ 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大 ・ 海外も視野に入れた文化芸術の発信・交流の充実	地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり	①地域・家庭と共にある学校づくり ②教員の資質能力向上と働き方改革 ③安全・安心・信頼の確保
(5)豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興 ・ 2027年国体・全障スポ開催基本方針の実現に向けた取組 ・ 子どもの運動・スポーツ機会の充実 ・ 県立武道館を核とした武道振興	すべての子どもの学びを保障する支援	①いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援 ②特別支援教育の充実 ③多様なニーズを有する子ども・若者への支援 ④学びのセーフティネットの構築 ⑤私学教育の振興
	学びの成果が生きる生涯学習の振興	①共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進 ②社会的課題に対する多様な学びの機会の創出
	潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興	①文化芸術の振興 ②文化財の保護・継承、活用 ③スポーツの振興

第6編 計画を推進するための基本姿勢

1 効果的・効率的な行政経営の推進 ・ 「長野県行政経営方針」に沿った行政サービスの質の向上	2 教育に関わる多様な主体の役割分担と協働、連携 ・ 教育関係情報の積極的な提供 ・ 市町村との十分な連携協力 ・ 現場の主体性、創意工夫を促進	3 適切な評価・点検による実効性の確保 ・ 有識者による評価を活用した実効性のある評価・点検の推進	4 計画の見直し ・ 計画期間中の計画の見直し
---	---	--	--